

たてやま海の情報発信機能強化業務委託  
提案評価方式

1 選定の方法

別添実施要領に従い、業者から内容及び価格提案を受け、提案内容を総合的に評価した上で優先交渉権者を選定する。

2 提案評価の方法

(ア) 審査委員会

評価を実施するにあたり、本業務の関係職員を審査委員として選任し、観光みなと課みなど係を事務局として構成する。

(イ) 提案評価手順

- ① 提案業者に対し、「たてやま海の情報発信機能強化業務委託仕様書」に従う企画提案書の提示を求める。
- ② 各委員にて企画提案書による事前採点を行う。
- ③ 委員の採点と価格面から総合得点を算出し、委員会にて選定を行う。

(ウ) 評価点の配分

点数については、合計50点満点とし、得点配分については以下の通りとする。

合計点 50点	内容点	40点
	価格点	10点

(エ) 採点方法

① 内容点の採点方法

別紙「たてやま海の情報発信機能強化業務委託提案評価基準」に記載の通り、評価項目、評価基準、配点を設定し、評価を行う。各評価基準の採点にあたっては、次の5段階による評価を行う。

判断基準	配点
創意・工夫があり、特に優れた内容である	配点×1.0
優れた内容である	配点×0.8
平均的な内容である	配点×0.6
仕様は満たしているが、内容が乏しい	配点×0.4
提案ができていない	配点×0.0

② 価格点の採点方法

最低提案価格を1位（10点満点）とし、2位以下は、  
価格評価点 = (1位の提案価格 / 当該業者提案価格) × 10点  
(小数点第3位を四捨五入) とする。

③ 総合得点

総合得点 = (選定委員5名の内容点合計 - 最高得点 - 最低得点) / 3 + 価格点

3 最優秀提案者の決定

(ア) 優秀提案者

合計得点30点以上を獲得した提案者を優秀提案者とする。

(イ) 最優秀提案者

得点上位の優秀提案者から順位付けをし、第1位の者を最優秀提案者とする。